

## 【大会特別規則】

2016.8.23

赤字:8.26追記

### 1.順位の決定

- a.最終周回の着順によって最終順位を決定する。

### 2.ニュートラリゼーション

- a.各カテゴリーのにおいて審判員による認定がされた場合2周のニュートラリゼーションを認める。
- b.適用条件は「落車」「パンク」「自転車の重要な部分の破損」に限定
- c.ニュートラリゼーション適用を受けた選手は、審判の指示のもと待機し、適用時に属していた集団後方にに復帰すること。
- d.ニュートラリゼーションは予選決勝とも残り2周回以降で復帰することは出来ない。

### 3.ニュートラルサービス

- a.本大会では「MAVIC」「SHIMANO」によるニュートラルサービス(共通機材の提供)を実施します。

### 4.機材補給

- a.各チームによる機材補給を所定機材ピットのみで認める。
- b.機材ピット位置は監督会議までにアナウンスする。
- c.機材ピットでサポートするチームスタッフは、有効なライセンス(日体協自転車各級コーチ、各級指導員、JCFチームアテンダント)保持者を推奨、もしくはJBCFチームアテンダント講習修了者を推奨する。

### 5.補給

- a.コース上における補給は認めない。

### 6. 中間スプリント賞を以下の通り、定める

- a.P1決勝のみ地元より中間スプリント賞が贈られる。
- b.P1クラスタにおける、10周回完了時、20周回完了時におけるS/Fライン先頭通過選手にそれぞれ与えられる。
- c.中間スプリント賞の対象周回に入る際には、S/F地点においてブザーが鳴らされる。
- d.中間スプリント賞は、県産品カタログセットが贈呈される。

チーフコミッサー  
岡和田 真治  
以上